

令和4年度 第1回 滋賀県環境こだわり農業審議会での主要なご意見と対応案について

番号		ご意見	ご意見に対する対応案
重点 施策2	(1)	オーガニックに取り組んだ際の経営モデルの試算が必要ではないか。	ご意見を受け、水稻・茶において経営モデルの試算を実施し、その結果を基に施策を推進します。
重点 施策2	(1)	有機JAS認証への支援強化が必要。	直接販売が多い有機農産物ですが、大手量販店での取扱や輸出を視野に入れた場合、有機JAS認証は必須となることから、オーガニック農業の生産拡大の基本的な考え方として、有機JAS認証取得の推進を原案に記載します(認証取得支援、有機農業指導員による支援など)。
重点 施策3	(1)	一般消費者へのオーガニック農産物等への理解促進と高付加価値で買ってもらえる仕組みづくりの検討。高付加価値で販売できる販路の確保が必要。	滋賀県産オーガニック農産物を一般消費者に知ってもらえるよう、店頭や県内外で開催される大規模イベント等やSNSなどを駆使し、世界農業遺産も生かしながらPRを実施します。 また、R3年に実施した「近江米に関する消費者調査」の結果をもとに、消費者ニーズに対応できる商品開発や、オーガニック需要の高い首都圏を中心に販路開拓を行い、高付加価値で販売できる販路の確保に努めます。
重点 施策3	(2)	環境こだわり農業の取組を進めるにおいて、食育は非常に重要であり、可能性があるののでしっかりと進めてもらいたい。	世界農業遺産の認定も生かし、学校教育現場において、環境こだわり農業が琵琶湖等の環境保全に果たす役割について学ぶ機会を設けます。 また、学校給食へのオーガニック農産物の供給について、希望する市町と連携し、その実施に向けて検討することを原案に記載しました。